

八尾市避難行動要支援者 支援マニュアル

【支援者用】

～同意者リスト・わたしの避難計画活用について～



令和4年7月

八尾市

【目次】

1. 災害から大切な命を守るために（地域みなさんとめざす姿）・・・ 1
2. 避難行動要支援者には、どのような方がおられるでしょうか …… 2
3. 同意者リスト、わたしの避難計画とは…………… 3
4. 地域の皆さまにご協力をお願いしたいこと………… 4
5. いつ、どのように支援するのかイメージしてみましょう………… 5
6. 災害に備えた準備を進めましょう…………… 10

1. 災害から大切な命を守るために（地域のみなさんとめざす姿）

（1）本マニュアルの作成目的

高齢者や障がいのある方などは、台風や集中豪雨の時に「避難情報」が発令されても、避難や身を守るなどの行動が難しく、孤立や逃げ遅れる場合があります。

八尾市では、災害による関連死を防ぎ、「災害時に誰も取り残されることなく、安全な場所に移動（避難）すること」をめざしています。

そこで、災害時の孤立や逃げ遅れを防ぐには避難の声かけや災害に備えた準備が大切になります。

本マニュアルは、避難の声かけの方法や災害に備えた準備として、同意者リストやわたしの避難計画を活用していただくことをお伝えするために作成しました。

【取組みの目的】



1. 土砂災害や洪水が想定される場合の**逃げ遅れを防ぐ**

2. ライフラインや医療・福祉の停止により、生命の危険になる人を早くみつけ、**医療や福祉につなぐ**

▼
災害による**直接死や関連死を防ぐ**



2. 避難行動要支援者とは、どのような方でしょうか

(1) 避難行動要支援者とは

「避難行動要支援者」(以下「要支援者」といいます。)とは、自宅で生活されていて、災害時や災害のおそれがあるときに自ら避難することが著しく困難で、避難に支援を必要とされる方のことを言います。

避難行動要支援者(要支援者)名簿の対象者

(1) 介護保険法における要介護認定3から5の認定を受けている者

(2) 身体障がい者手帳1級若しくは2級の交付を受けている者

(3) 療育手帳Aの交付を受けている者

(4) 精神障がい保健福祉手帳1級の交付を受けている者

(5) 日常生活において介助を要する難病患者

(おおむね1日中人工呼吸器を装着している者、気管切開をしている者等)

(6) 前各号に掲げる者のほか災害において避難支援が必要と認められる者

※(6)には、上記(1)~(5)に該当しない場合でも、地域から登録申請があった方や令和3年以前より登録されており、かつ同意されている方などを含みます。



(2) 災害時に支援を要する人が困ること

地域には、安全な場所へ避難するために支援を必要とする方が暮らしています。必要な支援はそれぞれ異なります。

情報の「取得」に困っています！

目や耳が
不自由な方

文字や絵などから、情報を得ることができません。

警報や避難情報がわかりません。

状況の「判断」に困っています！

知的障がいのある方
精神障がいのある方

状況を理解することや判断することが苦手です。

環境の変化に対応することが苦手です。

自分で避難すべき状況かどうか判断することが苦手です。

避難の「行動」に困っています！

体の不自由な方

車いすなどがないと避難することができません。

寝たきりの方

介助者がいないと避難することができません。

情報の「理解」に困っています！

認知症の方

話の内容や状況を理解することが苦手です。

3. 同意者リスト、わたしの避難計画とは

同意者リストとは、

- 要支援者に同意確認書を郵送し、災害に備えて個人情報や地域の支援団体に提供することについて、同意された方を掲載した名簿です。

わたしの避難計画とは、

- 要支援者がいざという時に躊躇せず避難（移動）できるように、いつ・どこへ・誰とどうやって避難するのかの避難の方法について、あらかじめ決めておく計画です。
- 市では、福祉事業者と連携し、要支援者本人・家族に、災害時や災害のおそれのある時に逃げ遅れることがないようにわたしの避難計画の作成を呼びかけています。

【「同意者リスト」の様式】

災害時避難行動要支援者名簿 同意者リスト ○○○小学校区								
地区:○○○○ 町会:○○○○町(同意区分:同意)			改ページ:町会		出力順序:住所順		出力日:R4.6.30 ページ: 1	
要支援者番号	フリガナ氏名	生年月日 年齢	性別	住所 又は 居所	自宅番号 携帯電話	支援を必要とする理由	民生委員	備考
1	ヤオ タロウ 八尾 太郎	S5.10.10 91歳	男	八尾市本町1丁目1番1号 八尾マション123号	999-999-9999 090-9999-9999	要介護3,身障1級(内部)	民生 花子	
2	ヤオ ハナコ 八尾 花子	S60.4.1 37歳	女	八尾市本町〇丁目〇番〇号 〇マション〇〇〇号	999-999-9999 090-9999-9999	療育A	民生 花子	
3	ヤオ シロウ 八尾 次郎	S3.10.10 93歳	男	八尾市本町〇丁目〇番〇号 〇マション〇〇〇号	999-999-9999 090-9999-9999	要介護4,身障1級(肢体不自由・運動機能、内部)	民生 花子	
4	ヤオ サブロー 八尾 三郎	S12.3.3 85歳	男	八尾市本町〇丁目〇番〇号 〇マション〇〇〇号	999-999-9999 090-9999-9999	要介護5	民生 花子	

わたしの避難計画

- **いつ**
 - ・ (土砂災害、洪水) 警戒レベル3の発令時
 - ・ (地震) 震度5強が観測されたとき
- **どこへ**
 - ・ 同居でない家族・親戚・知人の家
 - ・ 指定避難所 (小・中学校等)
 - ・ その他 (ショートステイ、医療機関)
- **誰とどうやって**
 - ・ 家族等で徒歩・車いすで避難
 - ・ 家族等が運転する車等で避難
 - ・ バスやタクシー等で避難

避難行動要支援者本人・家族が災害の発生に備えて、避難の計画を予め作成する

※対象者1人ひとり
個別に作成

(様式参照: P14, P15)

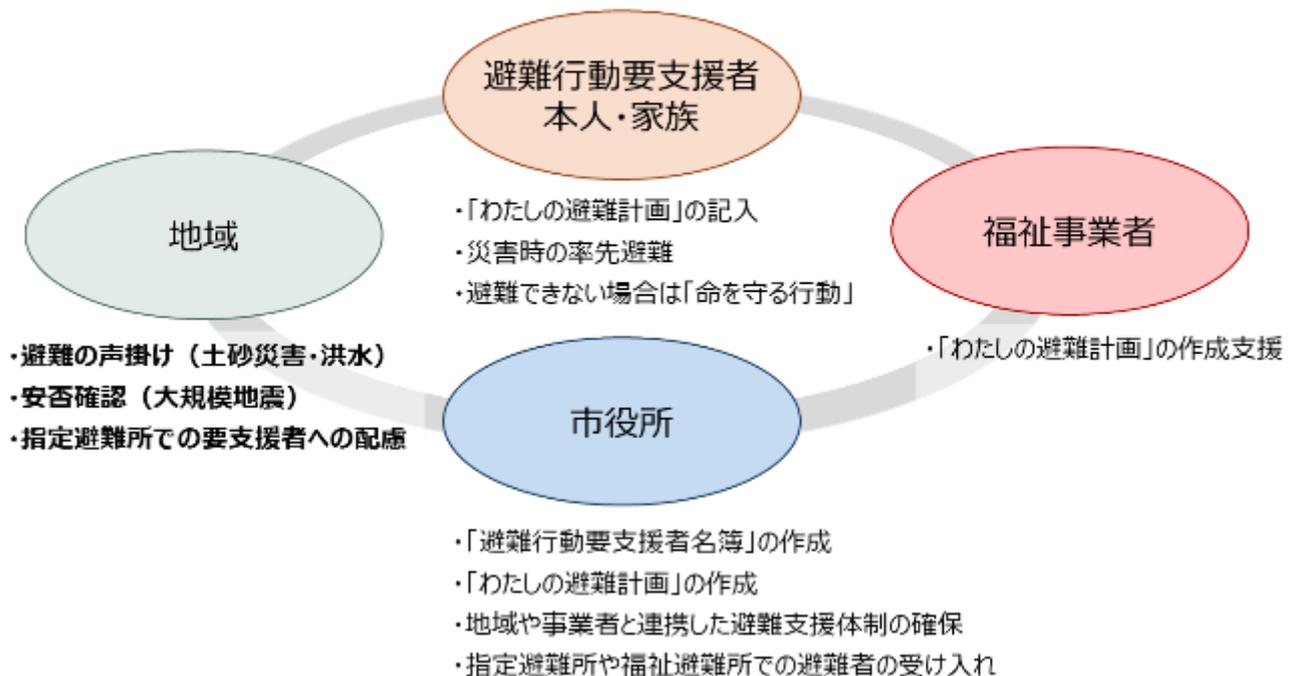
4. 地域の皆様にご協力をお願いしたいこと

●地域の皆様にご協力をお願いしたいことは次のとおりです。

- ①同意者リストやわたしの避難計画の内容の確認
- ②土砂災害や洪水のおそれがある時の避難の声かけ
 - ・避難先に避難することができるか、家族・親族等に連絡がとれているか、など
- ③大規模地震が発生した時の安否確認
 - ・わたしの避難計画に記載の避難先に避難できているか、など
- ④指定避難所での要支援者への配慮
 - ・避難所内のレイアウトの検討や福祉スペースの確保など

図表 避難行動支援にあたっての役割分担

安全な場所に移動（避難）しようとしている「避難行動要支援者本人・家族」を地域・行政が連携して、福祉事業者の皆様のご協力を得ながら支援します。



5. いつ、どのように支援するのかをイメージしてみましょう

(1) 土砂災害、洪水の場合

- ・地域の方が要支援者へ声をかけあい、適切なタイミング（避難に時間を要する人は警戒レベル3）で安全な場所への移動（避難）を開始します。

警戒レベル2

天候の悪化
災害発生のおそれ
の高まり



支援者

大きい台風が接近
しています。避難準備
を始めてください。

要支援者

知らせてくれてありがとう。
外出をやめて
避難準備しますね。



要支援者は
避難準備を
始めます

要支援者

息子にも連絡し
ておこななくちゃ！

水・食事・薬はカバンに！
荷造り完了!!
戸締りOK!!!



警戒レベル3

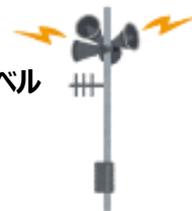
高齢者等避難



八尾市

お住いの地区に高齢者等避難（警戒レベル
3）を発令

※避難に時間を要する人に、避難開始を
呼びかけます



指定避難所の
開設後、
要支援者は
移動（避難）
を開始します

支援者

要支援者

避難
してください。



八尾市

避難所を開設します



要支援者は安全な場所に避難完了

警戒レベル4

避難指示

支援者を含むすべての人

避難します



支援者を含むすべて
の人が避難します

安全な場所に避難完了

警戒レベル5

緊急安全確保



土砂災害



暴風雨



洪水

(2) 土砂災害、洪水の場合の「避難開始の声かけ」の方法について

●事前に「わたしの避難計画」を確認しておくことで、スムーズに声かけができます。

・警戒レベル2

台風が近づいていることや避難準備を行うなど、可能な範囲で「避難準備の声かけ」をお願いします。

※声かけの方法は、訪問だけでなく、電話や既読ができる SNS 等での声かけもあります。声かけの体制づくりをお願いします。

・警戒レベル3（高齢者等避難）の発令

「避難開始の声かけ」をお願いします。

※避難の声かけで確認いただきたいのは次の2点です。

Q1：警戒レベル3（高齢者等避難）が発令されていること

Q2：わたしの避難計画に沿って避難できるか（自力で避難できない場合は、ご家族等に連絡すること）

・警戒レベル4（避難指示）の発令

支援者を含むすべての人が直ちに避難を開始してください。

図表 警戒レベル別避難情報

警戒レベル別避難情報（八尾市）					
	危険度	警戒レベル	情報内容	取るべき行動	
八尾市 が 発令	大 ↑	レベル5	緊急安全確保	既に災害が発生又は切迫しており命の危険があるため、直ちに安全を確保するための行動(高所避難・近傍の堅固な建物への退避等)をとる。	
		~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~~			
		レベル4	避難指示	危険な場所から直ちに全員が避難を開始する。	
		レベル3	高齢者等避難	避難に時間を要する人は避難を開始し、他の人は避難の準備を整える。	
気象庁 が 発表	小 ↓	レベル2	注意報発表	気象庁の注意報発表により、自らの避難行動を確認する。	
		レベル1	早期注意情報	今後の気象情報の発表に注意しながら、災害への心構えを高める。	

(資料) 八尾市ホームページ

(参考)

土砂災害や洪水等の災害発生の危険度を知る方法 「キキクル」(気象庁)

・「キキクル」は、災害発生の危険度を5段階に区分し、それぞれ色分けして地図上に表示して、どの場所で、どのくらい災害の危険度が高まっているか、数時間先までの危険度をお知らせする情報です。危険度の情報は10分ごとに更新されます。

・こまめにチェックすることで、避難の際の判断にお役立てください。

※インターネットが使用できない状況であれば、テレビ(ニュース・リモコンのdボタン)、ラジオ等で情報をこまめにチェックしてください。

図表 キキクルの説明動画

動画

豪雨災害から命を守るために～覚えて下さい! 「キキクル」



(資料) <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202008/1.html>

### (3) 地震の場合

- ・八尾市内で震度5強以上の地震が発生した場合、近所の方と協力して、速やかに安否確認を行い、安全な場所へ移動（避難）します。

#### 地震発生



#### 地震発生 ～3分 身の安全確保



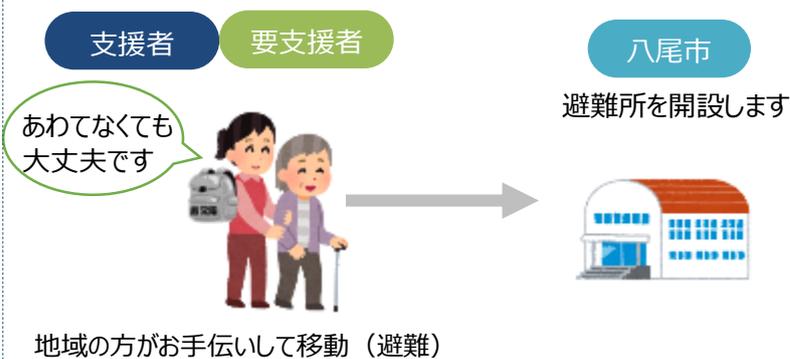
#### 3分 ～30分 地域の集合場所 へ移動、 安否確認



#### 30分 ～3時間 安全を確保 した上で、 初期消火・ 救出・救助、 避難準備



#### 3時間 ～24時間 避難所開設後、 自宅で 生活できない方は、 必要に応じて避難



## (4) 大規模地震が発生した時に「安否を確認する人を見つける」方法について

- 発災後 30 分程度したら、地域の一時集合場所に集まり、安否を確認します。
- 集合場所で安否を確認できなかった人については、安全を確保した上で居合わせた人で協力して、「安否確認」をお願いします。

※ 2 次災害を防ぐため、少しでも身の危険を感じる場合には救助等は控えて、市担当者へ報告してください。

- 安否確認で確認いただきたい項目は次の 3 点です。

Q1 : 介助できる人が傍にいるか。

Q2 : 自宅で住み続けられそうか。(住家が全半壊、全半焼していないか)

Q3 : 医療を継続するために、3 日以内に対応が必要なことがあるか

- 地域の支援者は医療等につなぐ必要がある「緊急対応が必要な人」の情報を同意者リストに記入し、市担当者に報告してください。

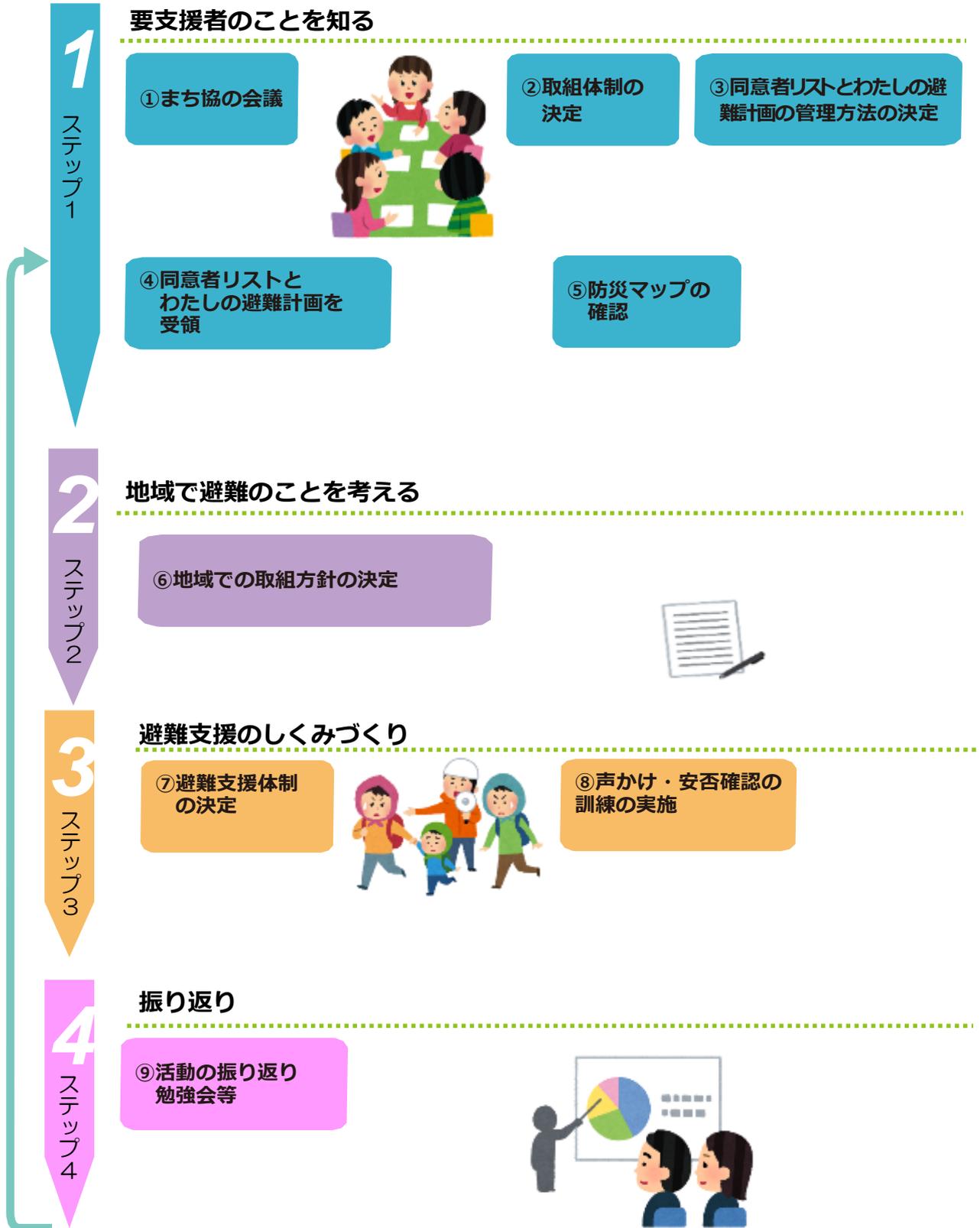
図表「安否確認」の概要



## 6. 災害に備えた準備を進めましょう

### (1) 地域での具体的な取り組みの流れ（例）

災害に備えた準備は、地域の実情に合わせて話し合い、継続した取組みにしましょう。



# 1 ステップ 1

## ① 地域での会議

- ・ まち協等で勉強会や検討会を開催し、地域の実情に応じて、要支援者の支援の必要性や方法について話し合います。

ポイント

### 防災担当で方向性の検討

あらかじめ地域団体の会長、防災担当、自主防災組織等で集まり、方向性や取組体制について検討しておく、地域全体へ活動を展開することがスムーズになります。



## ② 取組体制の決定

- ・ 八尾市から提供される同意者リストやわたしの避難計画を確認し、取組体制を検討します。
- ・ まち協の構成団体（町会（自治会）や民生委員、自主防災など）を主体とする方法やまち協の中で新たにメンバーを募るなど地域の実情に合わせて決定します。



ポイント

### 地区内をブロック分け

地区内をブロックに分割し、各ブロックにリーダーを立てて役割分担を決めて活動を行う方法があります。



ポイント

### 役員改選があっても、継続可能な体制

役員の改選等でメンバーが変わる場合もありますので 新任者が活動に慣れるまでは前任者と一緒に活動をするなど、役員が交代しても活動が引き継がれる工夫が必要です。

## ③ 同意者リストとわたしの避難計画の管理方法の決定

### 1. 管理責任者の決定

- ・同意者リストとわたしの避難計画を受領するため、同意者リストの管理責任者を決めます。

### 2. 管理場所の決定

- ・受領した同意者リストとわたしの避難計画を管理する場所を決めます。(施錠保管)

### 3. 秘密保持義務

- ・同意者リスト及びわたしの避難計画を閲覧する人は、以下の秘密保持義務(災害対策基本法第49条の13)があります。

#### ①同意者リストとわたしの避難計画の記載内容の漏洩禁止

正当な理由なく、同意者リストとわたしの避難計画の内容や支援上知り得た個人の秘密などを漏らしてはいけません。役割を離れた後も同様です。

#### ②避難行動支援、避難生活支援等以外の目的への使用禁止

同意者リストとわたしの避難計画の内容を、避難行動支援、避難生活支援等以外の目的に使用しないでください。

#### ③同意者リストとわたしの避難計画の保管方法

同意者リストとわたしの避難計画を紛失しないよう、施錠保管する等、適切に保管してください。万が一、紛失した場合には、速やかに八尾市へ報告してください。

#### ④同意者リストとわたしの避難計画のコピーの禁止

避難支援等関係者による同意者リストとわたしの避難計画のコピー・複製は原則禁止です。ただし、同意者リストは、八尾市への事前届によりコピー可とします。その際は、八尾市がコピーガード用紙にて必要な数のコピーを行います。

## ④同意者リストと「わたしの避難計画」を受領

- 同意者リストとわたしの避難計画を受領するまち協の代表者の方は、「受領書兼確認書」の提出をお願いします。
- 受領した資料をもとに、要支援者の状況や自宅の位置等を把握します。  
 ※同意者リストとわたしの避難計画は、年1回更新します。  
 ※令和4年度に提供する同意者リストとわたしの避難計画には、令和3年度以前より個人情報の提供に同意されている独居高齢者も含まれます。

### 【受領書兼確認書】

様式第5号（第10条関係）

## 表

受領書兼確認書

令和 年 月 日

（あて先）八尾市長

避難支援等関係者の名称			
代表者	住 所		
	氏 名		
	電話番号		

私たちは、「八尾市災害時要配慮者支援指針」に基づき、八尾市と協働して避難行動要支援者名簿同意者リスト（以下「同意者リスト」という。）に登録されている方へ八尾市災害時要配慮者支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）第13条に定める支援活動を実施します。  
 なお、同意者リストは下記のとおり受領し、同意者リスト等に記載された個人情報については、要綱第18条の規定を遵守し、情報の漏えい及び拡散のないよう管理するとともに、当該支援活動以外の目的では使用しないことを約束します。

記

令和 年度			
小学校区	小学校区	<input type="checkbox"/>	町会毎改ページ版受領
		<input type="checkbox"/>	民生委員毎改ページ版受領
		<input type="checkbox"/>	個別避難計画（同意者分）
情報共有の範囲			
支援活動実施内容			

## 裏

（裏面）

リスト管理責任者は以下のとおり

	役職・氏名	備考
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

# 受領したわたしの避難計画を確認します。

- わたしの避難計画の活用時に、特に気にしていただきたい項目（15ページから16ページまで）に吹き出しを入れてあります。
- 吹き出しの内容は17ページから19ページに記載しています。

## 同意確認書 兼 わたしの避難計画

0000036968

### ① 同意確認欄

(あて先)八尾市長

災害時の避難に備えた支援や避難者の受入体制の確保、安否確認を行うために、避難支援等関係者(校区まちづくり協議会、町会・自治振興委員会、民生委員児童委員協議会、地区福祉委員会、福祉事業者、移送協力事業者等)に、この同意確認書兼わたしの避難計画に記載の内容を提供することについて、

【次の1～3のどれかひとつに必ず○をつけてください】

- ① 同意します。
- ② 同意しません。
- ③ 施設に入所中または病院に長期入院中です。

本人署名 _____

※ 本人が直筆できない場合または未成年の場合は、下記に代理の方の署名をお願いします。

代理人署名：八尾 花子 本人との関係： _____  
 代理人住所：大阪府大阪市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号 代理人電話番号：999-999-9999

市記入欄	場 所	<input type="checkbox"/> 指定避難所 <input type="checkbox"/> 指定福祉避難所 <input type="checkbox"/> ショートステイ	<input type="checkbox"/> 指定避難所(福祉スペース) <input type="checkbox"/> 臨時福祉避難所 <input type="checkbox"/> 医療機関	備 考
------	--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------

※ 同意確認欄の 1 または 2 に○をされた方は、下記の項目の記入をお願いします。  
 3 の方は以上で記入は終了です。

### ② わたしの避難計画欄

(作成日) 令和4年6月30日 (更新日) 令和4年6月30日

校区	地区	町会		
カガナ	チカウ	性別	生年月日	昭和20年1月1日 年齢 77
本人氏名	八尾 太郎	男	本人情報	要介護4, 身障1級(視覚)
本人住所	〒581-0003 八尾市本町〇丁目〇番〇号〇〇マンション〇〇〇号	電話(自宅)	999-999-9999	① 本人情報
		電話(携帯)	999-9999-9999	
		FAX	999-999-9999	
同居状況	<input type="checkbox"/> ひとり暮らし <input type="checkbox"/> 世帯全員が75歳以上 世帯人数： 3人世帯(本人を含む) 家族構成(妻、長男)			
緊急連絡先 (同居家族も可)	氏名	住所	続柄	
	八尾 花子	〒大阪府大阪市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	長女	
	八尾 太郎	〒大阪府大阪市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号	長男	
連絡先	③ 緊急連絡先			
ケアマネジャー等	〇〇〇居宅介護支援事業所	施設名		
主に利用している福祉施設 (ショートステイ等)	〇〇〇ショートステイ	電話	999-9999-9999	
		電話	888-888-8888	

0000

裏面へつづきます。



災害	居住地の状況	避難の目標	わたしの避難計画 (あてはまるものに✓)	
			いつ	どこへ
地震	市内全域で震度6弱の揺れが発生する可能性があります ※最大震度7	自宅が倒壊し、自宅で生活できない方は、生活ができるところへ移動	避難所が開設された後	<input type="checkbox"/> 同居でない家族・親族・知人の家 <input checked="" type="checkbox"/> 指定避難所 (〇〇小学校) <input type="checkbox"/> 上記以外 ( )
土砂災害	<input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域内 <input checked="" type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域外	土砂災害が発生する前に安全なところへ移動	警戒レベル3が発令された場合速やかに移動開始	<input type="checkbox"/> 同居でない家族・親族・知人の家 <input checked="" type="checkbox"/> 指定避難所 ⑤どこへ (避難先) <input type="checkbox"/> 上記以外 ( )
水害	お住まいについて、 <input type="checkbox"/> 一戸建住宅の 〇 階 <input checked="" type="checkbox"/> マンション等共同住宅の 〇 階建ての 〇 階に居住	水害が発生する前に安全なところへ移動	警戒レベル3が発令された場合速やかに移動開始	<input checked="" type="checkbox"/> 同居でない家族・親族・知人の家 <input type="checkbox"/> 指定避難所 ( ) <input type="checkbox"/> 上記以外 ( )

④居住地の状況

⑤どこへ (避難先)

## 本人情報 (あてはまるもの全てに✓)

- 医療機器等を使用している
- 人工透析    在宅酸素    インスリン    人工呼吸器    電気式たん吸引器    胃ろう  
 難病患者(人工呼吸器を装着している者、気管切開をしている者等)   その他 ( )
- 音が聞こえない・聞こえにくい    物が見えない・見えにくい  
 言葉や文字が理解できない・理解しにくい    危険性が判断できない
- 環境の変化に順応しにくいなど集団生活になじみにくい  
 食事、排泄、移動のどれかがひとりでできない  
 本人や同居の家族等の協力だけでは、自宅前(共同住宅では敷地外)の道路に出ることができない  
 車の座席に介助なしで座ることができない(座位が保てない)

⑥本人情報

## 避難手法 (あてはまるものに✓)

**避難先への移動が必要なおとき、「誰」と「どうやって」避難することができますか。**

- 本人だけで、徒歩、車いす、手押し車等で移動できる  
 同居・近居の家族・親族が手伝うことで、徒歩、車いす、手押し車等で移動できる  
 車での移動が必要である(徒歩、車いす、手押し車等での移動が困難)

**車での移動が必要なおとき、移動手段を本人や家族等で確保できますか。**

- 車での移動手段を本人・家族・親族で確保できる  
 家族等の車    一般のタクシー    福祉(介護)タクシー    その他 ( )  
 車での移動手段は本人・家族・親族で確保できない

⑦避難手法

**避難生活での配慮が必要なことがありますか。**

- ベッドが必要    避難所内の移動は車いすを利用    多目的トイレが必要  
 その他 ( )

※警戒レベル5が発令された場合は、既に災害が発生または切迫しており、命の危険があるため、直ちに安全を確保するための行動(高所避難・近傍の堅固な建物への退避等)をお願いします。

## ③ 避難支援等関係者記入欄

訪問日			訪問者			対応者			メモ(配慮事項)		
令和4年3月1日			民生花子			娘			民生委員メモ(配慮事項等)		

# わたしの避難計画の項目と活用について

## (1) 表面

### ①本人情報 ②同居状況 ③緊急連絡先

フリガナ	姓 名	性別	生年月日	昭和〇年〇月〇日	年齢	〇〇
本人氏名	八尾 太郎	男	本人情報	要介護4,身障1級(視覚)		
本人住所	〒 999-9999 八尾市〇〇〇町〇丁目〇-〇		電話(自宅)			
			電話(携帯)			
			FAX			
同居状況	<input type="checkbox"/> ひとり暮らし <input type="checkbox"/> 世帯全員が75歳以上 世帯人数: _____ 人世帯(本人含む)    家族構成( _____ )					
緊急連絡先 (同居家族も可)	氏名	住所	電話番号	続柄		
			自宅:			
			携帯:			
			自宅:			
			携帯:			

### ②同居状況

ひとり暮らしや世帯全員が75歳以上の方は、すぐに移動(避難)できないことがあります。孤立や逃げ遅れることも考えられますので、早めに避難の声かけを行います。

### ①本人情報

本人の身体状況等により指定避難所のスペースでは、避難生活を送ることが難しい場合もあります。ご家族と一緒に避難していただくことで、介助者の確保に努めます。

また、療育手帳所持者や精神障がい者保健福祉手帳所持者のうち、一部の人は避難状況を把握するのが苦手な場合があります。身体状況に応じた福祉スペースの検討が必要です。

### ③緊急連絡先

災害発生時に声かけを行っていただいても、本人の身体状況により返事ができない場合も考えられます。その場合は、緊急連絡先へ連絡します。

また、声かけの担当者から一度緊急連絡先に連絡を取り、避難方法を確認することで、円滑な避難支援につなげます。

## (2) 裏面

### ④居住地の状況 ⑤避難先（どこへ）

災害	居住地の状況	避難の目標	わたしの避難計画（あてはまるものに✓）	
			いつ	どこへ
地震	市内全域で震度6弱の揺れが発生する可能性があります ※最大震度7	自宅が倒壊し、自宅で生活できない方は、生活ができるところへ移動	避難所が開設された後	<input type="checkbox"/> 同居でない家族・親族・知人の家 <input checked="" type="checkbox"/> 指定避難所（〇〇小学校） <input type="checkbox"/> 上記以外（ ）
土砂災害	<input checked="" type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域内 <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域外	土砂災害が発生する前に安全なところへ移動	警戒レベル3が発令された場合、速やかに移動開始	<input type="checkbox"/> 同居でない家族・親族・知人の家 <input checked="" type="checkbox"/> 指定避難所（〇〇小学校） <input type="checkbox"/> 上記以外（ ）
水害	お住まいについて、 <input type="checkbox"/> 一戸建住宅の 階建て <input checked="" type="checkbox"/> マンション等共同住宅の5階建ての3階に居住	浸水が始まる前に安全なところへ移動	警戒レベル3が発令された場合、速やかに移動開始	<input checked="" type="checkbox"/> 同居でない家族・親族・知人の家 <input type="checkbox"/> 指定避難所（ ） <input type="checkbox"/> 上記以外（ ）

#### ④居住地の状況

- 土砂災害警戒区域内  
土砂災害警戒区域外

◇ 住所地から判定し、市がを予め入れています。

警報（土砂災害）を起因とする警戒レベル3（高齢者等避難）が発令された場合には、避難行動要支援者の避難がはじまります。

#### ⑤避難先（どこへ）

- 同居でない家族・親族・知人の家

⇒ 平常時に家族・親族・知人の家に避難方法を確認します。また、災害時に声かけを行っても返事がない場合は、確認した避難先（緊急連絡先等）への連絡をお願いします。

- 指定避難所（〇〇小学校）

⇒ 指定避難所へ避難する要支援者がわかります。  
 ※ 指定避難所の開設状況は、防災行政無線・エリアメール・市ホームページ等で確認することができます。

- 上記以外（ ）

⇒ 上記以外に記入されている避難先にどのように避難するのか確認します。



## ⑤防災マップの確認

●防災マップを活用し、お住まいの地域の土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの被害想定を確認し、危険エリアに居住している世帯や、避難経路等を検証します。



- ・土砂災害警戒区域や家屋倒壊エリアにお住まいの方は、被害が想定されない地域へ避難します。
- ・もし逃げ遅れた場合  
(土砂災害) 自宅・近隣の堅固な建物の崖の斜面とは反対側の上層階に避難します。  
(洪水) 近隣の建物の上層階へ避難します。

## 2 ステップ2

## ⑥地域での取組方針の決定

- ・災害時の避難方法の確認を行い、地域で日頃から必要な取り組みについて話し合います。  
※例えば、地域や個人で「出来ること、出来るかもしれないこと、出来ないこと」を話し合うなど、地域の実情に応じて担当する団体や担当者を中心に方針を決定していきます。

### 地域での取組方針の決定

自宅位置の確認

危険個所の確認

避難経路の確認

必要人数の確認

情報伝達の手段

安否確認の方法

日頃の取組の検討



# 3

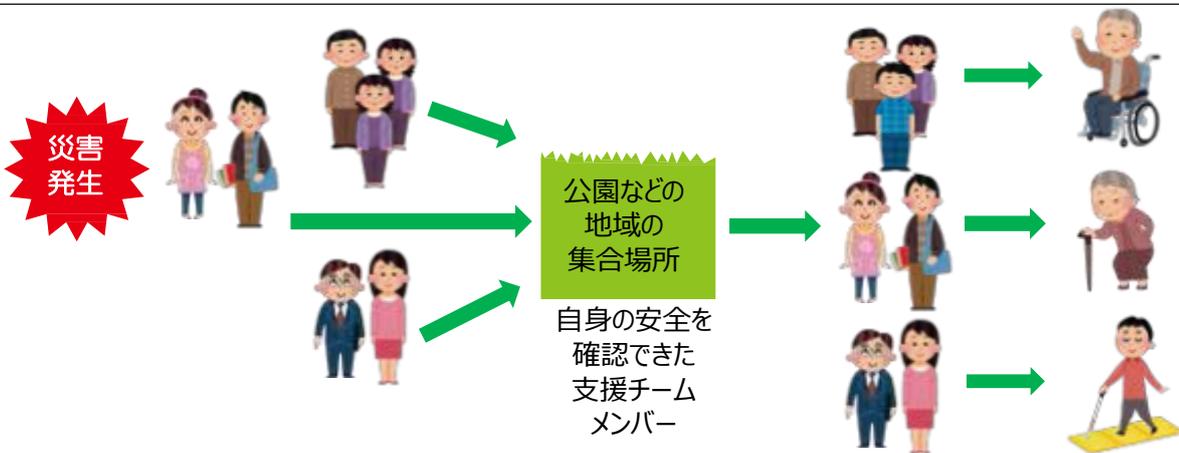
## ステップ3

### ⑦避難支援体制の決定

- 要支援者に災害情報を伝え、避難の声かけ、安否確認などの避難支援を行う体制をあらかじめ決めておきます。

#### 1. チームディフェンス方式

- あらかじめ、避難支援者のチームを編成します。
- 地震では、避難支援者のチームは地域の集会所へ参集し、自身と家族の安全が確認できた人で手分けして要支援者を支援する方法です



#### 2. マッチング方式

- 要支援者 1 人に対して、2 人以上の避難支援者を指定しておく方法です。
- 避難支援者は、いざというときに駆けつけられるように、近所にお住まいの方が理想です。
- 地震では、地域の集会所まで避難誘導を行います。



## ⑧声かけ・安否確認の伝達訓練の実施 (机上声かけ訓練)

(参考：令和3年実施、高安小学校区まちづくり協議会の場合)

---

### 目的

- ・わたしの避難計画の情報を理解し、適切な声かけが実施できるのかを確認する。
- ・要支援者へ声かけを行ってみる。

### 災害想定

- ・土砂災害（警戒レベル3が発令された状況）

### 訓練実施のための課題抽出

- ・会議等の出席者でわたしの避難計画を見してみる（確認）
- ・誰が、誰に声かけを行うのか。
- ・何と云って、声かけを行うのか。

### 訓練までの事前準備

- ・地区ごとに声かけの体制を作ること
- ・わたしの避難計画の見方を会議で確認すること

### 声かけ訓練の実施

- ・グループを作り、声をかける人（支援者）と声かけしてもらう人（要支援者）を決めます。
- ・わたしの避難計画の内容にそって、電話をかけます。
- ・支援者は要支援者へわたしの避難計画に沿った避難を促します。

### 訓練実施後の振り返り

- ・避難の声かけ（連絡がつかない場合、知らない電話番号の場合、本人が避難を拒む場合）について引き続き検討する。
- ・わたしの避難計画や地域の避難支援の想定外のことが起こった場合の対応について検討する。
- ・要配慮者の特性に応じた声かけを検討する。

# (安否確認訓練)

## 目的

- ・大規模地震が発生した時に、地域住民で相互に安否確認を行う方法を確認する。
- ・要支援者の安否を確認し、「3日以内の緊急対応が必要な人」を把握し市へ伝達する。

## 災害想定

- ・八尾市内で震度5強以上の地震が観測されたとき

## 訓練実施のための課題抽出

- ・会議等の出席者でわたしの避難計画を見してみる（確認）
- ・誰が、誰の安否確認を行うのか。（事前に担当者を決めず、地震後、その場で居合わせた人で分担する方法もあります）
- ・安否確認で3つの質問（参照9ページ）により、「3日以内の緊急対応が必要な人」を把握する。

## 訓練までの事前準備

- ・地区ごとに安否確認の体制をつくること。（チームとしての体制確保でもよいです。）
- ・わたしの避難計画の見方を会議で確認すること
- ・安否確認により「3日以内の緊急対応が必要な人」がいた場合の、市への伝達方法を確認すること。（同意者リストを活用するなど、一時集合場所への持参者を決めておきます）

## 安否確認訓練の実施

- ・グループを作り、声をかける人（支援者）と声かけしてもらう人（要支援者）を決めます。
- ・地震が発災したとの想定のもと、地域の一時集合場所に集合します。
- ・担当の方は、同意者リストを持参します。
- ・地域の一時集合場所に集合できていない要配慮者の自宅を分担して尋ね（又は電話など）、安否を確認します。

Q1：介助できる人が傍にいますか → 「傍にいない」場合、緊急対応が必要

Q2：自宅で住み続けられますか → 住家が全半壊している場合、緊急対応が必要

Q3：医療を継続するために、3日以内に対応が必要なことがありますか。（人工透析、電源確保など）

→ 「ある」場合、緊急対応が必要（次の人工透析はいつか、バッテリーが切れる期限等を聞きます）

- ・町会の一時集合場所等で待機している担当者に安否確認結果を報告し、緊急対応が必要な人の有無を確認します。
- ・「3日以内に緊急対応が必要な人」がいる場合、その情報を市役所に報告します。

## 4 ステップ4

### ⑨活動の振り返り勉強会等

- ・ 活動を振り返り、出来たことや出来なかったこと等を話し合い、広報紙や回覧版の他、インターネット・SNSを活用して、校区住民の方々に対して情報発信を行います。
- ・ まち協や校区住民と成果や課題を共有することで継続した取組みとなります。
- ・ 「できる人に・できる範囲」で協力を呼びかます。



## (参考) 八尾市で想定されている災害

八尾防災マップ（令和2年2月作成）をご確認ください。

### (1) 土砂災害

#### ●がけ崩れや土石流

・市東部の生駒山地、山麓付近に危険箇所・区域が指定されています。

（想定される生活への影響）

家屋倒壊、ライフラインの停止、道路の寸断等

### (2) 洪水

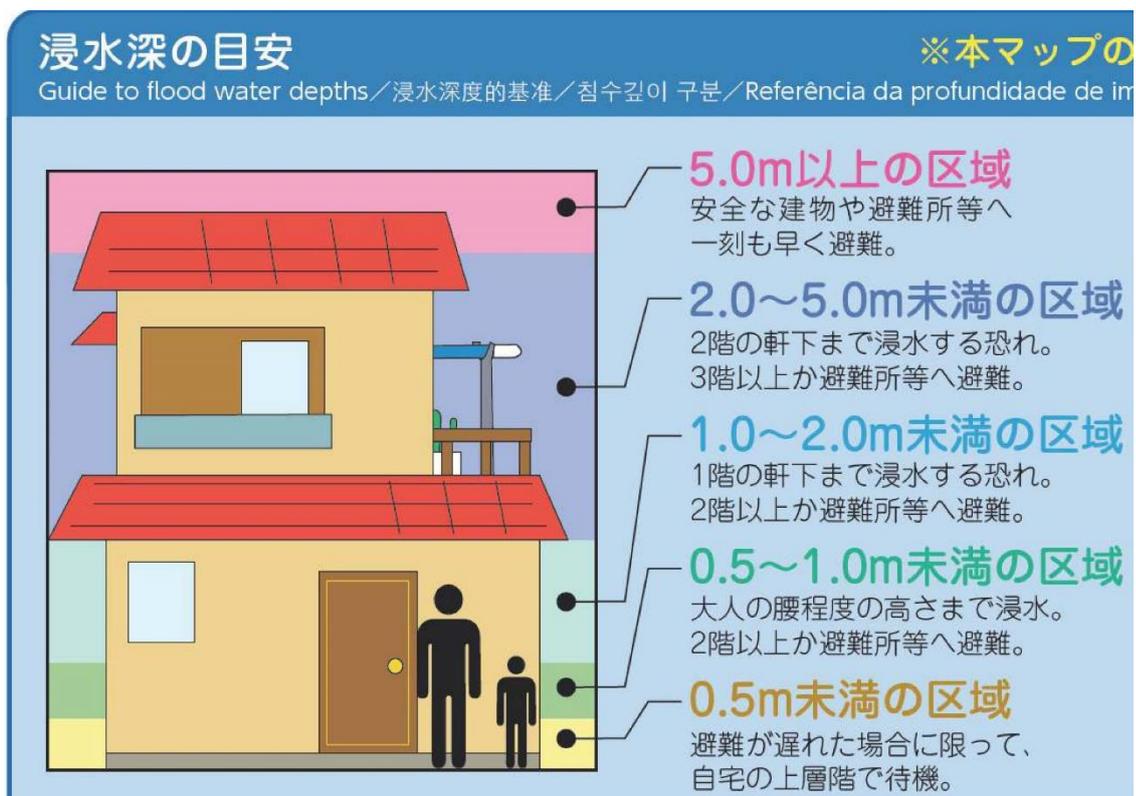
#### ●大和川・第二寝屋川流域の氾濫

・大和川の氾濫の場合、一部の地域で2～5mの浸水が想定されます。

・浸水想定は、本川に合流する河川の氾濫、内水による氾濫等を考慮していないため被害が拡大する可能性があります。

（想定される生活への影響）

家屋の流失・浸水、ライフラインの停止、道路の寸断、福祉サービスの停止、衛生状態の悪化等



### (3) 大規模地震

#### ●南海トラフ巨大地震

- ・本市の最大震度は震度 5 強から震度 6 の想定です。津波による浸水は想定されていません。
- ・人的被害（死者数）は 34 人、建物被害は 20,614 棟とされています。
- ・市内の多くの地域で液状化の危険度が高く、液状化だけで 4,813 棟が全壊するとされています。  
（想定される生活への影響）

家屋倒壊、火災、土砂災害、ライフラインの停止、道路の寸断、福祉サービスの停止等

#### ●生駒断層帯地震

- ・本市の最大震度は震度 6 弱から震度 7 の想定です。
- ・人的被害（死者数）は 1,370 人、建物被害は 48,783 棟とされています。  
（想定される生活への影響）

家屋倒壊、火災、土砂災害、ライフラインの停止、道路の寸断、福祉サービスの停止等

図表 震度階級表（抜粋）

震度 <b>5</b> <small>弱</small>	大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。耐震性の悪い建物では軽いひび割れ・亀裂がみられる。	
震度 <b>5</b> <small>強</small>	何かにつかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。棚から落ちる物が多くなる。	
震度 <b>6</b> <small>弱</small>	立っていることが困難になる。壁やタイル、窓ガラスが壊れ、ドアが開かなくなることがある。	
震度 <b>6</b> <small>強</small>	立っていることができず、はわないと移動ができない。固定していない家具が移動し、倒れるものが多くなる。	
震度 <b>7</b>	揺れにほんろうされ、動くことができない。耐震性の高い建物でも、ひび割れや亀裂が多くなり、まれに傾くことがある。	

---

---

## 八尾市避難行動要支援者支援マニュアル 【支援者用】

問合せ先

八尾市健康福祉部 八尾市本町一丁目1番1号  
地域共生推進課

TEL (072) 924-3835 FAX (072) 922-3786

高齢介護課（高齢者）

TEL (072) 924-3854 FAX (072) 924-3981

障がい福祉課（障がいをお持ちの方）

TEL (072) 924-3838 FAX (072) 922-4900

---

---